

令和 7 年 4 月第 6 回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 4 月 21 日（月）教育委員会室

議決事項

- 議案第 14 号 松阪市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第 15 号 松阪市文化財保護指導委員の委嘱について
議案第 16 号 松阪市松浦武四郎記念館運営審議会 委員・顧問の委嘱について
議案第 17 号 松阪市立学校 再編活性校の校名について（松ヶ崎・米ノ庄）

報告事項

- 報告第 11 号 松阪市小中学校閉校記念事業補助金交付要綱の制定について
報告第 12 号 松阪市学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金交付要綱の一部改正について
報告第 13 号 「第 2 期松阪市立小中学校児童生徒用タブレット等賃貸借及び運用保守」 プロポーザル審査委員会設置要綱について
報告第 14 号 「松阪市小中学校統合型校務支援システム構築及び保守管理」 プロポーザル審査委員会設置要綱について
報告第 15 号 令和 6 年度子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について
報告第 16 号 令和 6 年度子ども支援研究センター研修講座実施報告について
報告第 17 号 令和 6 年度松阪市教育支援委員会について
報告第 18 号 令和 6 年度育ちサポート係相談事業等の報告について
報告第 19 号 令和 6 年度 3 月児童生徒の問題行動等について

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	松 江 茂
委員	安 岡 幹 根
委員	松 岡 曜 子
委員	川 端 有 美

出席事務局職員

事務局長	若 山 幸 則
------	---------

事務局次長	熊 野 佳 幸
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦 有 一
教育総務課学校活性化推進室長	北 畠 和 幸
学校教育課長	三 田 篤
学校支援担当参事兼学校支援課長	脇 葉 敦
子ども支援研究センター所長	中 西 祐 司
給食管理担当参事兼給食管理課長	瀬 古 英 司
文化担当参事兼文化課長	松 葉 和 也

傍聴者 1 人

午後 1 時 00 分 開会

○教育長

ただいまから令和 7 年 4 月第 6 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従い進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第 14 号「松阪市文化財保護審議会委員の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第 14 号 文化課長から説明】

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 14 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 14 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 15 号「松阪市文化財保護指導委員の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第 15 号 文化課長から説明)

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 15 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 15 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 16 号「松阪市松浦武四郎記念館運営審議会 委員・顧問の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第 16 号 文化課長から説明)

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 16 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 16 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 17 号「松阪市立学校 再編活性校の校名について（松ヶ崎・米ノ庄）」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第 17 号 学校活性化推進室長から説明)

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 17 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 17 号は、原案どおり可決いたしました。

○教育長

議決事項が終了いたしましたので、報告事項に入ります。

報告第 11 号につきまして、事務局から説明願います。

11. 松阪市小中学校閉校記念事業補助金交付要綱の制定について

(報告第 11 号 学校活性化推進室長から説明)

○教育長

今、案は挙がっていますか。

◎事務局

実行委員会自体は昨年度から立ち上がり動いているところもあり、これから立ち上がっていくところもあり、学校によってスピードは異なるものの、秋の文化祭時期に、学校の文化祭と地域のイベントを掛け合わせる等、そのような形で進んでいるところが多いです。

学校によっては、地域と保護者と子どもたちで万博にバスを貸し切って出かける案が出ていたり、5月25日のスペシャルサンクスパレードに地域と保護者と子どもたちで一緒に行けたらいいなどと企画されているところもあるようです。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 11 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 11 号は承認いたしました。

次に報告第 12 号につきまして、事務局から説明願います。

12. 松阪市学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金交付要綱の一部改正について

(報告第 12 号 給食管理課長から説明)

○教育長

物価上昇にあたり、情報をつかんでいたら教えてください。

◎事務局

物価上昇につきましては、常に変動していて、当初支援額を給食費月額額の 15%で設定した時から、元にさせていただいた消費者物価指数が上回っている状況です。米の値段がかなり高騰している事実もあり、引き続き物価上昇の動きについては注視していきたいと考えております。

○教育長

給食費の無償化の動きは何かありますか。

◎事務局

国の方で給食費無償化という話があがっていると思いますが、今の所は大きく変わった情報を聞いていません。そのため、引き続き情報収集の方に努めたいと思います。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 12 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 12 号は承認いたしました。

次に報告第 13 号につきまして、事務局から説明願います。

13. 「第 2 期松阪市立小中学校児童生徒用タブレット等貸借及び運用保守」プロポーザル
審査委員会設置要綱について

(報告第 13 号 子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

タブレットは国から支給され、県が協議会を開き仕様書を作っています。しかし松阪市では、国も認めているオプアウトという形をとり、経済格差が教育格差に繋がらないよう、松阪市単独で LTE 型モデルのタブレットを導入しています。LTE 型タブレットの導入は松阪市と四日市だけですか。

◎事務局

はい、本市と四日市市だけと聞いております。

◆委員

毎年何台か購入しているのですか。

◎事務局

レンタルで、第2期の5年間は入れ替えという形をとっており、購入はしていません。

○教育長

入札はいつを予定していますか。

◎事務局

8月から9月を予定しております。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第13号を承認したいと思います。いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第13号は承認いたしました。

次に報告第14号につきまして、事務局から説明願います。

14. 「松阪市小中学校統合型校務支援システム構築及び保守管理」プロポーザル審査委員会設置要綱について

(報告第14号 子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

PTAは審査委員に入っていますか。

◎事務局

PTAの方は入っておりません。統合型校務支援システムを実際に扱う方を入れております。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第14号を承認したいと思います。いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって報告第 14 号は承認いたしました。
次に報告第 15 号につきまして、事務局から説明願います。

15. 令和 6 年度子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について
(報告第 15 号 子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。
(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 15 号を承認したいと思います。いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 15 号は承認いたしました。
次に報告第 16 号につきまして、事務局から説明願います。

16. 令和 6 年度子ども支援研究センター研修講座実施報告について
(報告第 16 号 子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。
(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 16 号を承認したいと思います。いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 16 号は承認いたしました。
次に報告第 17 号につきまして、事務局から説明願います。

17. 令和 6 年度松阪市教育支援委員会について
(報告第 17 号 学校支援課長から説明)

○教育長

これは特別支援の障がいのある子どもたちの状況を専門家が判断し、委員会で特別支援学校・特別支援学級・通常学級のどれがいいか議論し、最終的な結論は保護者が行います。そのため、審議結果としては特別支援学校に 19 人となったが、実際に就学先に特別支援学校を選ばれたのは 10 人というような差異が生じます。

これは就学支援委員会とは違うのですか。

◎事務局

就学支援委員会のことですが、名称として教育支援委員会と呼んでおります。

○教育長

多くのところでは、就学指導委員会と呼んでいます。しかし、データを分析しその子にとって一番良いのがどこか、保護者と学校と行政が一緒になって松阪市では相談します。指導ではなくあくまでも支援であるということで、本市では教育支援委員会と呼んでいます。

◆委員

審議件数は増加傾向か、減少傾向か教えてください。

◎事務局

審議対象人数は、年によって多い年もあり、少ない年もあります。ここ数年で見ますと、200人以上の方が審議に当たっています。令和6年度でいうと254の方が審議に当たっています。

○教育長

ここ数年間の審議件数を教えてください。

◎事務局

令和3年度が206人、令和4年度が221人、令和5年度が254人、令和6年度が254人の審議件数となっております。

○教育長

審議人数は増えてきています。これは障がいを持つ子どもが増えたということではなく、健康診断や就学前の支援が充実し、支援によって明らかになった子が多くなってきたということです。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第17号を承認したいと思います、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第17号は承認いたしました。

次に報告第18号につきまして、事務局から説明願います。

18. 号 令和6年度育ちサポート係相談事業等の報告について

(報告第18号 学校支援課長から説明)

○教育長

巡回・訪問相談の件数、電話相談の件数、ケース会議の数等が減った理由はなぜで

すか。

◎事務局

子ども支援研究センターに相談窓口が出来たり、生徒指導の所に相談が来たり、相談窓口が増えたことで、育ちサポート係への相談等が減った理由になると考えられます。

○教育長

窓口が増えて相談がそちらに移動したというのはわかりますが、巡回相談の件数が減った理由はなぜですか。

◎事務局

アドバイザーが3人から2人に減ったことが原因です。

○教育長

学校教育課と学校支援課が協力してアドバイザーを増やし、相談できる環境を整えてください。

その割には、観察実態把握の人数がほとんど変わっていないのは、アドバイザー2人に対応していただいているのですか。

◎事務局

学校支援課の職員も1名参加して、対応しております。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第18号を承認したいと思います、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第18号は承認いたしました。

次に報告第19号につきまして、事務局から説明願います。

19. 令和6年度3月児童生徒の問題行動等について

(報告第19号 学校支援課長から説明)

○教育長

中学校の不登校生徒数が284人から311人に激増している理由はなぜですか。

◎事務局

昨年度の小学校6年生の不登校児童数が多く、その学年が中学校に入学したことが

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、5月23日 金曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和7年4月第6回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後2時40分 閉会